

平成28年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成28年五所川原市教育委員会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第1号	平成28年1月21日	五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について	平成28年1月21日	原案承認
議案第2号	平成28年1月21日	平成28年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について	平成28年1月21日	原案承認
議案第3号	平成28年1月21日	第2次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について	平成28年1月21日	原案承認

平成28年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

日時：平成28年1月21日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階 第1会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（13回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について

2 議案第2号 平成28年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について

3 議案第3号 第2次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について

第 7 その他

1 五所川原市「確かな学力」向上プロジェクトについて

2 平成28年成人式について

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員

◎説明のため出席した職員（9名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 伊 藤 一 二 三
社会教育課	課長 夏 坂 泰 寛
文化スポーツ課	課長補佐 阿 部 信 幸
文化スポーツ課	課長 葛 西 一
指導課	課長補佐 須 藤 淳 也
学校給食センター	課長 佐々木 瑞 信
図書館	所長 對 馬 隆 博
	次長 須 藤 紀 子

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成28年五所川原市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 阿部委員、4番 三潟委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第13回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、第13回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

最初に、12月25日に開催されました「第2回五所川原市総合教育会議」についてお知らせします。既に市のホームページに公開されておりますので後ほどご覧いただきたいと思いますが、今回の協議案件は、金木高等学校市浦分校に係る県教育委員会への要望についてと意見交換でした。市浦分校の募集停止に伴う要望については、要望事項を3点に絞り、市長名で提出し、文書で回答を求めることになりました。要望書は、12月末に送付しております。意見交換では、市長から当市の学校の現状を知りたいということから、教育委員による学校訪問の状況や感想、特に、いじめや生徒指導、特別支援教育の現状と問題点、新給食センターの稼働時期と給食についての地産地消やアレルギー対応などについて、市長が質問して委員が答える形で進めました。次回は、一学期中に開催する予定です。

二つ目として「臨時市立小中学校長会議」についてお知らせします。昨年の12月に公表された県学力学習状況調査の結果を見ますと、小学校・中学校共に大幅な落ち込みとなっており、大変憂慮される事態であることは、前回の定例会でお話しました。これを受け、1月8日に臨時の小中学校長会議を開催しました。指導課長から、全国及び県学習状況調査の結果等を受け、26・27年度の結果と分析についてと学校訪問をしての課題について、教職員の服務規律の徹底について、いじめ防止に関連して「健全育成フォーラム」の開催について説明がありました。主任からは、平成28年度「確かな学力の向上」に関して、学力向上プランの実施、五所川原市「主体的・協働的・問題解決的な学習」(GOAL)の導入、校内研究の充実などについて具体的な取組について説明がありました。その後、「確かな学力向上プラン」の実施上の課題について、学区ごとにグループ協議と情報交換を行いました。来年度の取組については、いろいろな機会を捉えて周知を図っていきたいと思います。

三つ目として1月10日に開催されました「平成28年成人式」についてお知らせします。数値的なものについては、後ほど社会教育課長から説明があります。式典では、オープニングで金木小の児童による津軽三味線演奏とお祝いの言葉、次に、新しく制定された市民憲章の唱和及び市の花鳥木貝の紹介、そして20歳の主張では3名とも自分の目標をきちんと持ち、勉学に励んだり、既に仕事について頑張っていることを発表してくれました。数名が少しふざけていたのが気にかかりましたが、多くの新成人の皆さんは、落ち着いた雰囲気ですべて式典に参加していました。私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

日程第6、付議案件に入ります。議案第1号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」、担当課より説明をお願いします。

○文化スポーツ課課長補佐

議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

スポーツ顕彰において、優秀賞と奨励賞の両方に名前がある選手や団体が見られますが、どうして受賞が重なっているのでしょうか。

○文化スポーツ課課長補佐

スポーツ優秀賞とスポーツ奨励賞のどちらとも受賞している個人及び団体がありますが、これは大会ごとの成績に応じたものとなっていて、同じ優勝でも東北大会の場合は優秀賞、県大会の場合は奨励賞が基準として該当します。ただし、賞状の伝達については、位の高い賞の賞状を一枚お渡しすることとしております。

○丁子谷委員

そうだとすれば、両方の賞に該当する個人または団体のプログラムへの表記の仕方として、上位である優秀賞の成績の欄に奨励賞の成績内容も加えて、記載を一カ所にした方が良いのではないのでしょうか。

○文化スポーツ課課長補佐

御指摘いただいた記載方法につきましては、表彰式に間に合わせてプログラム表記を変更できるようであれば、その様に変更について検討したいと思います。

○教育長

指導者に関する顕彰制度があるものの、今年もスポーツ指導者賞の受賞がありませんでした。指導に頑張ってもらっている方がいても、それぞれの団体から推薦するというのは難しいものがあるでしょうから、教育委員会の方から働きかけてみるのも必要になってくるのではないのでしょうか。

○丁子谷委員

先般、県のスポーツ賞が発表され、当市内の高校の部活動の指導者が選ばれていました。当然、市のスポーツ顕彰にも該当してくると思いますが、いかがでしょうか。

○文化スポーツ課課長補佐

市のスポーツ顕彰では、各種団体からの推薦があつて該当云々ということになりますので、今回はお名前が載っていないということになります。

○丁子谷委員

なかなか自己推薦できるものでないでしょうから、例えば校長や団体宛てに依頼するなどの働きかけが必要であると思います。

○文化スポーツ課課長

各学校には事前に文書を送付し、該当者がいたら推薦いただくようお願いしていますので、対応は取っているのですが、必ずしも全て推薦が上がってくることはなっていません。先般、県のスポーツ賞を受賞された方の場合については、県の賞と比べ市のスポーツ賞がどうしても下に思われることもあり、推薦がなかったとも考えられます。

○阿部委員

今回、推薦があつたものの、受賞から外れたケースなどはあつたものでしょうか。

○文化スポーツ課課長補佐

スポーツ顕彰について、顕彰基準に該当しない成績をもって推薦された個人及び団体があり、また文化顕彰においても同様の個人及び団体がありましたので、当方から連絡して説明したところ、全て取り下げという形になりました。

○教育長

このほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ほかに御質問等がなければ、議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

それでは次に、議案第2号「平成28年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」、担当課より説明をお願いします。

○指導課長

議案第2号 平成28年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第2号 平成28年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり承認することに決しました。

それでは次に、議案第3号「第2次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について」、担当課より説明をお願いします。

○社会教育課長

○社会教育課課長補佐

議案第3号 第2次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について、議案書を基に説明する。

○教育長

この計画案は、社会教育委員による審議を経たものになりますが、先般の会議において何か指摘や質問等があったものでしょうか。

○社会教育課課長補佐

当該計画は、県のそれと整合性を図った計画ということになりますので、第5章の具体的な取組についても県と同様なのかとの話になり、約8割が五所川原市独自の具体的取組になっていることを説明しました。

○教育長

基本方針の中に市立図書館と学校図書館について書かれてありますが、これまで、市立図書館の司書が学校に出向いて学校図書館の図書を整理して環境整備を進めているようですし、何とか良い方向にもって行ってほしいと思います。

それでは、只今の担当課からの説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○三潟委員

当市には、読み聞かせ団体やボランティア団体がどれくらいあるのでしょうか。

○社会教育課課長補佐

旧五所川原地区が主になりますが、6～7団体くらいあったと記憶しております。

○三潟委員

旧金木及び旧市浦地区ではどれくらいあるのでしょうか。

○社会教育課課長補佐

これといったものは組織されていないと思っています。

○三瀨委員

それで現状足りているという状況なののでしょうか。もっと人出がほしいなど、不足したりしていないのでしょうか。

○社会教育課課長補佐

特にこれといった要望が市民の皆様から寄せられてはならず、学校図書については図書館の司書が出向いて整備されつつあることから、学校独自で出張貸出や読み聞かせを行っているところもあるようです。旧金木及び旧市浦地区では、市民団体が組織立ててやっているということではありませんが、読み聞かせは学校を中心に広く行われているようです。

○教育長

この計画は、子どもの読書活動についてですが、子どもの親や一般市民も関心を持つということも大事ですので、この様なボランティア団体の育成についても社会教育課においても事業推進において大きな柱になるでしょうから、実態の把握、そして育成の手立てについても考えてほしいですし、それが結果として子どもの読書活動の推進につながってくれればと思います。

このほかに、委員の皆様から何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第3号 第2次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり承認することに決しました。

◎その他

○教育長

それでは次に、日程第7 その他に入ります。「五所川原市『確かな学力』向上プロジェクトについて」担当課より説明をお願いします。

○指導課長

五所川原市「確かな学力」向上プロジェクトについて、資料を基に説明する。

○教育長

これまでは学校ごとに学力向上プランを考えてきて、学校間において客観的な見方ができないという状況でしたが、同じ方向を向いて進んで行くうえで、この様な指導課による統一したプロジェクトがあれば取り組みやすいと思います。新たなアンケートを設けることについては、各学校長も難しいということでしたので、現在各学校で様々行っているアンケートに追加してもらう形をとって大きな負担をかけないようにし、結果を蓄積して、その学校の優れている面や劣っている面を理解し、全国の子ども達と比べてどうなのか、しっかりとした根拠をもって判断していかなければならないと思います。このことについては、昨年の春から計画を進め、先般の臨時の五所川原市立小中学校長会議において説明したところであり、この後、指導課には学校の先生方に周知を図っていただきたいと思います。

それでは、只今の担当課からの説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

「確かな学力」についてですが、私達が学校訪問してみると、中1ギャップの問題が大きいと感じています。これまで何度も話してきましたが、小学校では6年生を中学校に送り出すにあたって、小学校で学ぶべき事柄について学力を保証してあげなければなりません。その保証がないまま中学校に入学し、小学校の復習から始めなければならないのであれば、中学一年の授業が成り立たなくなって悪循環に陥ってしまいます。もちろん幼稚園や保育所から小学校に就学する場合も同じようなことが言えますが、幼保・小・中がそれぞれ連携をもっと密にしていかなければならず、こういった内容もプロジェクトの中に入れていかなければならないのではないかと思います。

○指導課長

幼保・小の連携につきましては、先般、市長と幼保の園長先生の皆さんが話し合う機会があり、幼保・小の連携が進んでいる山形県について事例紹介されたところ、ぜひ当市でもこれを参考にして進めてほしいとことでした。最近の小学一年生については、授業中であっても黙って座っていれない児童が見られ、授業を進めていくうえで非常に問題になっているケースが多くなっ

てきています。当市では、4年前から幼保・小の連携会議を推進し、年に1回、秋頃に小学校の先生と幼保で年長児を担当している先生の会合を年に1回行って情報交換していますが、来年度は可能であれば年2回に増やしたいという構想もあります。ただ、幼保施設によっては、園児が複数の小学校へ分かれて入学していくことがよくあり、年長児の担当の先生がいくつもの小学校と面談しなければならず、日程を取るのも厳しく、現在の年一回のやり方についてさえ対応が難しいという声が寄せられています。地理的な理由で子ども達が皆同じ小学校に入学するような幼保施設には年に2回開催できても、規模が大きい小学校がいくつもある地域の幼保施設には難しいものがありますが、これも対応していかなければならないことでありますので、しっかり進めていきたいと思えます。

○教育長

中1ギャップは、当市だけではなく全国的な問題でもあります。学力の保証については、小学校において6年生を担当する先生だけの課題と考えて負担が集中してしまうのではなく、学校全体の課題であると捉えて共通理解のもと全ての先生方で向かってほしいと思えます。また、中1ギャップの問題については、小学校だけ、中学校だけというのではなく、両方とも課題として受け止めて対応してもらわなければなりません。このことについては、今後の小中学校長会の中で、委員からの意見ということで伝えていきたいと思えます。

それでは、このほかに、委員の皆様から何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「平成28年成人式について」担当課より説明をお願いします。

○社会教育課長

平成28年成人式について、説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○阿部委員

式の中で、少数ではありますが騒がしい新成人が見られました。指導をするなど、静かにしてもらおう手立てが何かしらないものでしょうか。

○教育長

そばに行って注意をしたところ、騒ぐのをやめたようです。

○社会教育課長

会場の中に警備員が何人かいたのですが、来年度はこの警備員をうまく散らして配置して、速やかに対応できる体制を取っていきたいと思います。

○教育長

それでは他に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、以上をもちまして平成28年5月所川原市教育委員会第1回定例会を終わります。
ありがとうございました。

午後2時39分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年1月21日

五所川原市教育委員会教育長 長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 阿 部 育 也

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀨 洋 生

会議の書記 教育総務課長 伊 藤 一二三